

## 函館市事業継続臨時支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などにより大きな影響を受け、特に厳しい経営状況にある市内の飲食店等に対して、支援金を給付します。

**対象事業者** 次の対象施設を市内で営む法人または個人事業者

- 飲食店
- ホテル・旅館等
- 観光土産店（主たる売上が観光土産品であること）

### 主な対象要件

- 令和3年2月25日時点で営業に必要な許認可等取得し、今後も事業継続する意思があること
- 新型コロナウイルス感染症対策を実施していること

**給付金額** 1事業者あたり20万円

※ ホテル・旅館等のうち、民泊の場合は1事業者あたり10万円

**申請方法** 郵送または電子申請

**申請期限** 6月30日(水)（消印有効）

詳細は募集要項またはコールセンターでご確認ください。

募集要項は市役所1階、各支所で配布するほか、市のHPからダウンロードできます。

**お問合せ** 支援金コールセンター ☎87-6534

平日 午前9時半～午後5時半

## ～創業予定の方・創業間もない方を支援～ 創業バックアップ助成金

市内に事業拠点を設け、優れた事業計画を持つ、起業化に取り組む方に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

募集要領・申込書等は、産業支援センターで配布するほか、同センターHPに掲載します。

**募集期間** 4月1日(木)～5月14日(金)（必着）

**応募資格** 一般枠：3年度中に創業予定または創業から5年以内で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方

若者枠：上記の条件に加え、35歳未満の方

**対象事業計画** 新規性、創意性、強み、競争力または差別化により他の競合企業より優れているもの

**審査方法** 外部審査委員会による書面・面接審査

**助成額** 一般枠：500万円を上限に審査で決定

若者枠：100万円を上限に審査で決定

**応募方法** 指定の申込書等に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

**お申込み・問合せ** 産業支援センター

☎34-2561

## 運転資金や設備資金を貸付 函館市中小企業融資制度

4月1日からの融資利率をお知らせします。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

資金名		融資限度額	融資期間	融資利率
一般支援資金 運転資金や設備資金が必要な方	運転	4,000万円	10年以内	1.10%以内
	設備	6,000万円	15年以内	1.50%以内
小口ファイト資金 小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方		2,000万円	10年以内	0.80%以内
産業活性化資金 設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方		2億円	15年以内	1.30%以内
チャレンジ資金 新たに開業しようとする方等		2,000万円	10年以内	1.10%以内
IT・ロボット等活用生産性向上資金 IT・ロボット等活用による生産性向上のための設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
魚種転換支援資金 イカを原材料として使用した商品を製造する方で、魚種転換による設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
協同組合等事業資金 組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合等またはその組合員		3,000万円 組合等 2億円	15年以内	0.90%以内
緊急対策資金（※） 地震・風水害・経済危機等の被害により経営の安定を図る資金が必要な方	運転	1,000万円	10年以内	1.00%以内
	設備	3,000万円	15年以内	1.40%以内

次に当てはまる方は、さらに融資利率が優遇されます。

▷経営革新等支援機関や商工会議所の経営指導を受け経営改善に努めている方

▷中心市街地で新たに開業する方

▷自然エネルギー発電設備の新増設を行う方

▷店舗・工場等の施設の耐震改修を行う方

### ※緊急対策資金について

新型コロナウイルス感染症により経営に直接的または間接的な影響を受けている中小企業者等を対象としています。

**お問合せ** 経済企画課

☎21-3312